



# 住民の命とくらしを守る治水対策の推進

- ▶ 頻発化・激甚化する水害に対して、住民の命とくらしを守るため、ハード・ソフトの両面から治水施策を更に推進することができるよう、支援の拡大を図りたい。

【提案・要望先】総務省、財務省、国土交通省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 治水事業等関連費の予算枠の拡大

- 防災・減災、国土強靱化の更なる推進のための治水予算枠の拡大
- 湖沼等に流出した流木等の処理に対する財政支援制度の創設

### (2) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 気候変動を踏まえた治水対策の推進と流域全体での治水安全度の向上
- 天ヶ瀬ダム再開発事業完了に伴う操作規則の見直し検討
- 社会経済的被害が甚大となる河川での直轄による事業推進

### (3) 水防災意識社会の再構築へ向けた法制度等の創設

- 安全な住まい方へ誘導するための新たな法制度と財政支援制度の創設

### (4) ダム水源地域における活性化の推進

- 丹生ダム中止に伴う水源地域振興に向けた地域整備等に対する支援
- 大戸川ダムにおける付替道路の早期完成等による水源地域振興の推進

## 2. 提案・要望の理由

### (1) 治水事業等関連費の予算枠の拡大

- 全国各地で大規模な水害が頻発する中、国土強靱化地域計画に基づく対策を早急に進めるため、3カ年緊急対策後においても、別枠予算の継続と更なる予算枠の拡大、地方債（緊急自然災害防止対策事業債）による支援の継続が必要。
- 洪水により湖沼等に大量に流出した流木等が、水門や堰等に漂着し、機能障害を招くおそれがあるため、流木等の処理に対する財政支援制度が必要。

### (2) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 気候変動に伴う災害リスクの増大を踏まえ、更なる治水対策を推進するとともに、その際、琵琶湖周辺など上流域の浸水被害も考慮し、淀川流域全体のバランスを確保しながら治水安全度の向上を図ることが必要。（大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、瀬田川（鹿跳溪谷）改修の推進）
- 琵琶湖周辺の浸水被害軽減のため、天ヶ瀬ダム再開発により増強される放流能力を最大限活用し、天ヶ瀬ダム・瀬田川洗堰の操作規則を見直すことが必要。
- 社会経済的被害が甚大で、多額の改修費を要する河川は、直轄事業による推進が必要。

### (3) 水防災意識社会の再構築へ向けた法制度等の創設

- 浸水害に係る区域指定と建築規制、避難体制の整備等を包括した新たな法制度と安全に住み続けるための宅地嵩上げ等への財政支援制度の創設が必要。

### (4) ダム水源地域における活性化の推進

- 丹生ダム中止に伴う水源地域の振興を図るには、地域が抱える課題や要望に対応した県道の早期整備や山林の保全等が不可欠であり、国の支援が必要。
- 大戸川ダム水源地域の活性化を推進するためには、付替道路の早期完成および接続道路の早期着手が必要。

# (本県の取組状況と課題)

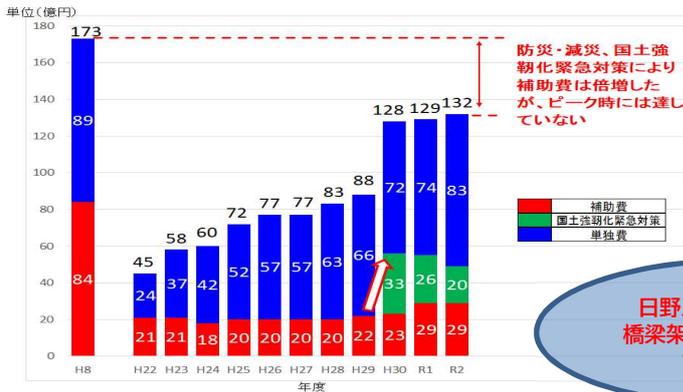
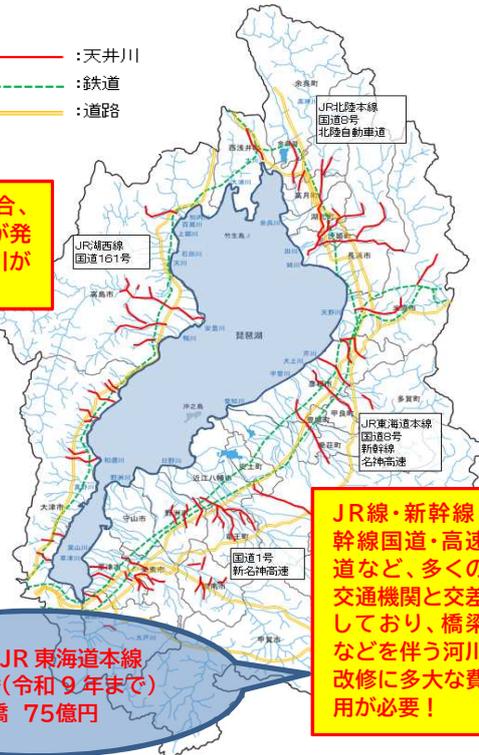
## (1) 治水事業等関連費の予算枠の拡大

○防災・減災、国土強靱化の更なる推進のための治水予算枠の拡大

- ・全国各地で猛烈な降雨が頻発し、河川の氾濫等で甚大な被害が発生
- ・本県には、破堤した際に**被害が甚大となる天井川など堤防の高い河川が多い一方、交通幹線等の横断構造物が多く、河川改修に多大な予算が必要**
- ・本県では、**単独費を大幅に増額し、治水事業を推進**



— :天井川  
- - - :鉄道  
— :道路

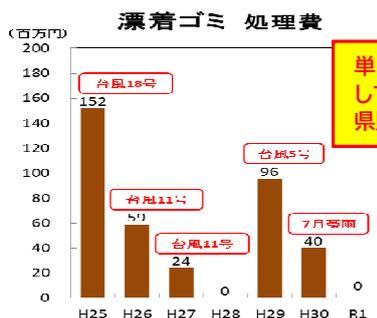


日野川 JR 東海道本線 橋梁架替(令和9年まで) 1橋 75億円

JR線・新幹線・幹線国道・高速道など、多くの交通機関と交差しており、橋梁などを伴う河川改修に多大な費用が必要！

○湖沼等に流出した流木・漂流物の処理に対する財政支援制度の創設

- ・本県では、洪水により琵琶湖に大量に流出した流木や漂流物に対し、これまで**単独費**を投入し、流木等の処理を実施
- ・海岸では「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」があり、**河川・湖沼についても同様の事業創設が必要**



単独費で対応しているため、県財政を圧迫

平成25年台風18号(守山市、野洲市)



平成29年台風5号(米原市)



担当：土木交通部流域政策局 河川・港湾室  
TEL 077-528-4157

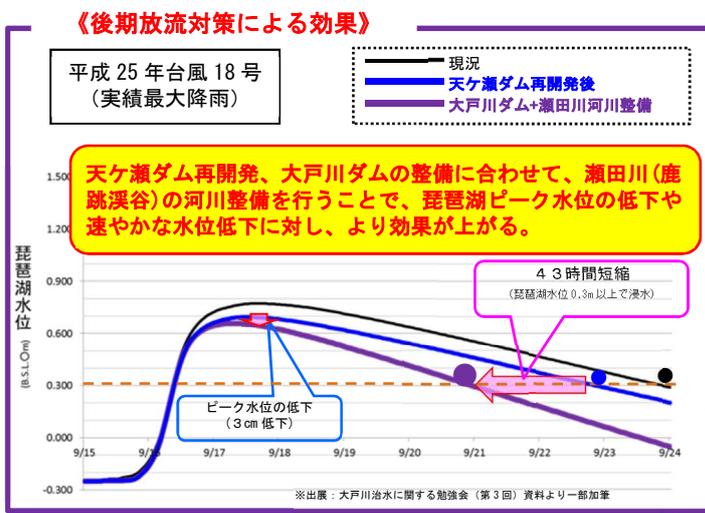
# (本県の取組状況と課題)

## (2) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 気候変動を踏まえた治水対策の推進と流域全体での治水安全度の向上
  - ・淀川流域において琵琶湖周辺などの上流域は、治水安全度が低く浸水被害が発生
  - ・早急に更なる治水対策を推進しなければ、気候変動による降雨量の増加によって、更に治水安全度が相対的に低下し、浸水被害の頻発化、激甚化を招くことになる
  - ・**大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、瀬田川（鹿跳溪谷）改修の推進が必要**

### ○天ヶ瀬ダム再開発事業完了に伴う操作規則の見直し検討

- ・天ヶ瀬ダムの放流能力を最大限活用して、**瀬田川洗堰の全閉時間を短縮し制限放流量を増加**するよう操作規則を見直すことにより、琵琶湖周辺の浸水被害軽減が可能



平成 30 年 西日本豪雨  
最高水位：BSL+77cm



琵琶湖沿岸部の家屋や田畑で浸水被害が発生！

天ヶ瀬ダム再開発事業の完了  
→天ヶ瀬ダム放流能力の増強  
(840m<sup>3</sup>/s→1,140m<sup>3</sup>/s)  
→瀬田川洗堰制限放流量の見直し  
・予備放流時：200m<sup>3</sup>/s  
・後期放流時：300m<sup>3</sup>/s  
→天ヶ瀬ダム放流能力に応じた見直し検討を！

平成 30 年 西日本豪雨  
瀬田川(鹿跳橋)  
H30.7.9



鹿跳溪谷対策により、瀬田川洗堰からの放流量の増加が期待される



### ○社会経済的被害が甚大となる河川での直轄による事業推進

担当：土木交通部流域政策局 広域河川政策室  
TEL 077-528-4274

## (本県の取組状況と課題)

### (3) 水防災意識社会の再構築へ向けた法制度等の創設

○安全な住まい方へ誘導するための新たな法制度と財政支援制度の創設

- ・本県では、想定浸水深を基に、著しい被害を生ずるおそれがある地区を災害危険区域に指定し、建築規制や避難体制の整備を行うこととしている
- ・また、「しがの流域治水」では、災害危険区域における新たな建築を抑制する一方で地域に根ざしたコミュニティーを維持できるよう、既存住宅における宅地嵩上げや避難場所整備の支援制度を設けている
- ・浸水害から住民の命を守るためには、土砂災害防止法と同様、区域指定から建築規制、避難体制の整備まで一貫した法制度を整備し、併せて安全な住まい方へ誘導するための支援制度を創設し、これを強力に推進することが必要



担当：土木交通部流域政策局 流域治水政策室  
TEL 077-528-4290

### (4) ダム水源地域における活性化の推進

○丹生ダム中止に伴う水源地域振興に向けた地域整備等に対する支援

- ・水源地域振興の根幹となる県道中河内木之本線の早期整備が必要
- ・ダム予定地であった地域の山林の保全等の課題解決が必要
- ・ダム中止に伴う地域振興は、地域による主体的な取り組みを進めており、引き続き支援が必要



○大戸川ダムにおける付替道路の早期完成等による水源地域振興の推進



- ・実施中の付替県道大津信楽線の早期完成および交通機能確保のための県道栗東信楽線との接続道路の早期着手が必要

担当：土木交通部流域政策局 水源地域対策室  
TEL 077-528-4171